

開催概要

■令和8年度 第1回 吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会

<日 時>

令和8年（2026年）7月29日（水）午前10時から午前11時30分まで

<場 所>

吹田市役所 高層棟3階 災害対応オペレーションルーム

<出席委員>

5名

※ 5名中5名出席により、会議は成立。

<議 題>

令和8年度障害者福祉施設等整備補助事業者の募集について

<会議要旨>

- 1 委員会開会
- 2 委員長及び委員長職務代理者の選出
- 3 諮問
- 4 事務局から議題案件について説明
- 5 主な質疑応答・意見

A委員

障がい者に係る審査基準と障がい児に係る審査基準では合計点が異なっているが、差があるのは障がい福祉計画や障がい児福祉計画との関連性の項目である。障がい者に係る審査基準においては、重度障がい者や医療的ケアを要する障がい者を受け入れる施設の整備に関して昨年度より加点する等の説明があったが、障がい児の審査基準においては、どのように市の施策を反映させたのか。合計点を揃えるような調整は可能なのか。

事務局

重症心身障がい児の受入施設が計画上、必要数に達していることや、医療的ケアを要する児童に係る事業所をより充実させたいという背景があり、昨年度はいずれかがあれば20点の加点としていたところを、それぞれ10点と細分化した。合計点については、障

がい者に係る審査基準と合計点を統一するように配分を見直す。

B委員

強度高度障がいの方をグループホーム等の施設で受け入れるには、施設内の設備の材質に配慮が必要であり費用がかかる。吹田市として補助を考えてほしい。

事務局

強度行動障がい者を有する障がい者への支援に関し、送迎時に個別対応が必要となることへの報酬が十分ではないことや、受入れにおける環境整備が必要といった課題があるため、令和7年度から市独自の取組として、強度行動障がい者の受入れ体制を整える市内障害福祉サービス事業所に対し、助成を行っている。今後も事業所の支援体制の強化に繋がるよう見直しを検討していく。

B委員

BCP（事業継続計画）については危機管理体制のところで審査することになると思うが、以前は災害時には福祉避難所として施設を開放するような流れだったところ、今はどちらかと言うと、1日でも早く事業を再開し、避難している利用者を施設で受け入れる準備をするように変化しているところもある。備蓄についても、食料品等を保存する場所がなく、複数の法人が連携しているようなケースもある。小規模な事業所では、そのあたりが問題になってくる。

また、グループホームで重度障がい者や医療的ケアを要する障がい者を受け入れる場合、手厚い支援体制が必要になる。職員の体制や地域との医療連携をどうするか、事前にどのようなネットワークを整備しているのかについては確認していきたい。地域の自治会や民生委員との協力関係についても、今後は問われていくと感じている。

事務局

提出された危機管理体制に関する様式と添付書類を確認し、BCPにおいても作成している場合には、提出を求めている。合わせて、同性介護の観点を含めた職員の体制や地域の団体との協力関係、入浴支援マニュアルについても確認していきたい。

C委員

高齢者に関する事業所については、創設された際に見学を依頼される場合もあるが、放課後等デイサービスについては依頼がないので、もっと周知したらよいと思う。

事務局

一例として、サービスを必要とする方がサービスの利用にたどりつくように、こども発達支援センターでは地域別に施設を紹介している。今後にも必要な方に情報が伝わるように考えていく。

D委員

事業所の財務基盤を審査するにあたり、補助金を交付した法人が倒産するようなことになってはいけないが、物価高騰下で深刻な状況であるからこそ、補助金を交付することで支援していかなければならないという側面もある。

B委員

事業所単位ではなく、法人全体の財務基盤や今後の計画を確認していくことになる。法人内に障がい児と障がい者の施設がある場合には、障がい児から障がい者になった際に、同じ法人内で移行するような場合があるので、中長期的な計画を確認する。

A委員

重度障がい者や医療的ケアを要する障がい者を受け入れる施設は不足していると感じる。ニーズはあるが、簡単には創設できない。吹田市としても、この補助事業を積極的に利用してもらうような思いで周知していけばよいのではないかと。

6 答申

一部修正のうえ、了承する旨の答申を受けた。

【修正箇所】

令和8年度吹田市障害児施策等整備補助審査基準の障がい児福祉計画との関連性の配点を市の施策に合うよう見直し、障がい者福祉施設等整備補助審査基準と合計点を統一する。

令和8年度吹田市障害児施策等整備補助審査基準の一部修正については、委員長に一任のうえ修正し、修正後の審査基準を共有する。

7 事務局連絡

令和6年度及び令和7年度に障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会で選定された事業所の施設整備進捗状況等を報告。

過去選定事業所について、市公式ホームページ公開していることを報告。

本年度第2回目選定委員会の開催予定について説明。

以上